



2020年8月5日

各 位

会 社 名 エバラ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 森村 剛士
(コード番号: 2819 東証第1部)
問合せ先 取締役 半田 正之
(TEL. 045-226-0107)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2020年8月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の方法

本日(2020年8月5日)の終値(最終特別気配を含む)2,236円で、2020年8月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 380,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.66%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 849,680,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2020年8月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、一部株主よりその保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 2020年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	10,371,651株
自己株式数	97,059株

以 上